

2021年7月16日

八代市との「八代市坂本町の創造的復興の推進に関する覚書」の締結について

当行は、八代市（市長 中村 博生）と「令和2年7月豪雨」により被災した八代市坂本町の創造的復興の推進のため、下記のとおり覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 締結日 2021年7月15日（木）
2. 覚書名 八代市坂本町の創造的復興の推進に関する覚書
3. 目的 八代市坂本町復興計画の基本理念に基づき、相互に連携し、八代市坂本町の創造的復興を推進するもの。
4. 連携事項
 - (1) 被災者の生活再建支援に関する事項
 - (2) 事業の再開等支援に関する事項
 - (3) 賑わいの再生支援に関する事項
 - (4) 金融サービスに関する事項
 - (5) 公共施設等のまちづくりに関する事項
 - (6) その他、本覚書の目的に関連する事項で、協議の上合意する事項

以上

[締結式の様子]（八代市 坂本支所仮設庁舎 1階会議室にて）



協定書に署名する
代表取締役頭取 笠原 慶久



（左から）
肥後銀行 代表取締役頭取 笠原 慶久
八代市 市長 中村 博生 様

《本件に関するお問い合わせ》
肥後銀行 地域振興部
担当：江上
電話 096-326-8609